

男女共同参画会議 苦情処理・監視専門調査会(第10回)
ヒアリング資料

農山漁村における仕事と子育ての両立支援策について

- 資料2-1 男女共同参画基本計画(抜すい)
- 資料2-2 農林水産業・農山漁村における少子化対策推進ビジョン
- 資料2-3 基本データ
- 資料2-4 農山漁村における仕事と子育ての両立支援策について
- 資料2-5 「仕事と子育ての両立支援の方針について」に係る施策
- 資料2-6 関連記事

平成13年12月13日

農林水産省

男女共同参画基本計画（平成12年12月12日閣議決定）（抜すい）

4 農山漁村における男女共同参画の確立

女性は、農業就業人口の6割を占めるなど、農林水産業の重要な担い手であり、経営において果たしている役割は極めて大きい。また、女性は、農山漁村における生活の運営や地域社会の維持・活性化にも大きく貢献しており、女性の参画に対する期待は大きい。

女性が、自らの人生を自主的に設計し、その貢献に見合う評価を受け、仕事・家庭・地域において自信と充実感を持って暮らし、対等なパートナーとして男性と共に経営及びこれに関連する活動に参画していくことができる社会の形成が求められている。さらに、過疎化、少子・高齢化の進展等農山漁村を取り巻く状況変化に的確に対応した施策を講じ、男女共同参画社会の形成を図っていくことが求められている。

食料・農業・農村基本法においても、「女性の参画の促進」が明記されており、女性の社会参画及び経営参画を促進するため、農山漁村における男女共同参画の確立に向けた総合的な施策の推進に努める。

施策の基本的方向	具体的施策
<p>(1) あらゆる場における意識と行動の変革</p> <p>男女を問わず農林水産業・農山漁村の担い手が、その持てる力を十分に発揮し、評価され、方針決定過程に参画できる社会を実現するためには、「個」としての主体性を確保すること、農山漁村における家庭や地域社会にややもすれば残存している固定的な役割分担意識とそれに基づく慣習・慣行や行動様式を是正することなど、あらゆる場における意識と行動の変革を進めることが必要である。このため、農山漁村の女性の地位の向上に向けた啓発活動等を行う。</p> <p>(2) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大</p> <p>農林水産業において女性の果たしている役割の重要性に照らして、地域の生産・生活に関するあらゆる方針決定の場において、今後、女性の参画を飛躍的に高めていくため、各都道府県において策定される女性の参画目標を踏まえ、関係機関との連携の下、策定された参画目標の達成に向けた体制整備を支援するとともに、啓発活動等を推進する。</p>	<p>・「個」としての主体性の確保</p> <p>農山漁村に暮らす男女が、自分の生き方を自由に選択し、自分の人生を自身で設計・実現していくことができるようにするため、家庭及び地域社会に対する啓発活動を行う。</p> <p>・固定的な役割分担意識の是正</p> <p>農山漁村にややもすれば残存している固定的な役割分担意識に基づく慣行や習慣を解消するため、女性の農林漁業経営や地域の方針決定過程への参画の促進などの啓発活動を行う。</p> <p>・社会的な気運の醸成・高揚</p> <p>「農山漁村女性の日」の活動等を通じて、男女共同参画社会の形成に向けた社会的気運の醸成を図る。</p> <p>・調査研究・研修・統計等における取組の充実</p> <p>家事を含めた女性の労働の実態、社会参画に必要な条件、男女の意識の違い及び女性の果たしている役割を的確に把握できるような調査研究や統計調査を促進する。また、男女共同参画社会の形成への理解を深めるための研修の充実を図るとともに、参画促進に向けた先進的取組事例などに関する情報の提供を行う。</p> <p>・政策・方針決定過程への女性の参画の拡大</p> <p>各都道府県において策定された農山漁村における女性の参画目標に基づき、市町村等各地域レベルにおいても参画目標の策定を行うことを奨励するとともに、目標の達成に向けた積極的な取組を促進する。</p> <p>農業協同組合、森林組合及び漁業協同組合等の運営に女性の意思を反映させるため、役員や農業委員への女性の登用や方針決定過程への参画を促進する。さらに、土地改良区の役員、地域開発事業の計画策定の委員等にも女性の登用を進めるなど、農林漁業関係団体とも連携して女性の参画を促進する。</p>

施策の基本的方向	具体的施策
<p>(3) 女性の経済的地位の向上と就業条件・環境の整備 男女が社会の対等な構成員としてあらゆる活動に参画することが重要であることにかんがみ、女性の経営における役割を適正に評価するとともに、女性が自らの意志によって経営及びこれに関連する活動に参画する機会を確保するための環境整備を進める。</p> <p>(4) 女性が住みやすく活動しやすい環境づくり 農山漁村には、職業として農林水産業に携わる女性、地域社会活動を行っている女性、また、ライフステージから見れば、出産・子育て期や壮年期、高齢期等に属する様々な女性がいる。これらの者が農林水産業・農山漁村に就業・定住する良さを実感しつつ、多様な生き方ができるように、住みやすく生き生きと活動しやすい環境づくりを推進する。また、農林水産業・農山漁村に関心のある都市の人々が就業・定住しやすい環境づくりを進める。</p>	<p>・<u>女性の能力の開発と適正な評価</u> 意欲のある女性が地域における方針決定に参画する上で必要な能力を開発するための研修等を実施する。また、女性の職業、生活管理・地域活動指導等に係る能力について、地域社会での適正な評価を確保するため、女性農業士等の認定を推奨する。</p> <p>・<u>女性の経済的地位の向上</u> 女性の経営における役割を適正に評価し、就業環境の整備等を図る。また、女性の行う部門経営や農林水産業に関連する起業活動への支援、融資、税制等経営参画に係る知識の普及等を推進する。</p> <p>・<u>技術・経営管理能力の向上</u> 配偶者との結婚等をきっかけとして農林水産業に携わることが多い女性は、生産技術・経営に関する知識や経験について個人差が大きい。このため、個々のライフステージに応じた知識や技術、経営管理能力の修得のための研修や交流等を促進する。</p> <p>・<u>快適に働くための条件整備</u> 女性が安全で快適に就業できるようにするため、農林水産業における作業の安全の推進、労働軽減技術の確立、労働時間の適正化、労働環境の点検・整備、休日の取得等環境整備等を実施する。さらに、女性の労働改善のための調査研究・技術開発を促進する。</p> <p>・<u>主体的な活動を支援する労力調整システムの形成</u> 農林水産業に従事する女性が、生産と生活の両面において過重な負担を負うことなく、無理なく農林水産業や多様な社会活動ができるように、地域における育児や介護との両立を支援するための施設の整備及び各種サービスの充実を図る。さらに、これらを気軽に利用できるよう家庭及び地域社会に対する啓発を行う。また、各種ヘルパーシステムの充実に努め、労力調整システムの形成を推進する。</p> <p>・<u>住みやすく快適な生活環境の整備</u> 農山漁村地域社会の安定的発展と地域環境の保全を図り、農山漁村の特性をいかした生活優先の暮らしができるよう、豊かな自然や景観をいかした地域づくり及び美しく快適な農山漁村の生産・生活環境の整備を進める。 また、生活技術や文化・自然も含めた地域資源の活用を通じ、農山漁村への理解の醸成を図るとともに、それを担う人材の育成を図る。</p>

施策の基本的方向	具体的施策
<p>(5) 高齢者が安心して活動し、暮らせる条件の整備</p> <p>農山漁村においては、高齢の親や配偶者、配偶者の親等の介護は女性の役割であるという考え方が残っており、介護サービス等の利用に関する抵抗感もある。このため、農山漁村の女性は、農林水産業の作業・家事・育児等に加えて介護を行うことが多い。また、介護する女性自身が高齢者であることも多いことから、女性の負担は大きい。</p> <p>また、農山漁村の男女が平等な立場で高齢期を安心して迎えらるる環境を整備していくことが重要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>交流ネットワークの形成</u> 活力ある農山漁村地域社会の形成を図るため、農山漁村における地域資源をいかした農産加工等の起業活動や自然環境等とのふれあいのための活動等を通じて、農山漁村に関心のある人々との交流を促進するとともに、ネットワークの形成の促進を図る。 ・ <u>高齢者生活支援体制の整備</u> 農業協同組合、漁業協同組合等の女性・青年組織等を活用した声かけ、安否確認、給食サービス、公共施設への送迎等のボランティア活動を推進するとともに、農業協同組合等によるホームヘルパーの養成を含め、高齢者介護体制に関する人材育成を図る。 ・ <u>高齢者の活動の推進</u> 農山漁村の特質をいかして、高齢者が能力と意欲に応じて生涯現役を目指して活動し、安心して暮らすことができる地域社会を形成するため、地域における高齢者ビジョンに基づく活動計画づくり、高齢者の活動の場づくりを進めるとともに、施設のバリアフリー（*）化などのハード面、高齢者への助け合い活動等のソフト面の両面から、高齢者の生活の快適化に配慮した生活環境の整備を行う。 ・ <u>老後の自立の確保</u> 農山漁村における高齢期の女性の生活が安定し、いきいきと農林水産業に関する活動が行えるよう、環境の整備の充実を図るとともに、各種社会保障制度について一層の普及に努める。

*バリアフリー(barrier free)：障害のある人が社会生活をしていく上で障壁(バリア)となるものを除去するという意味。元来は建築用語として、建物内の段差の解消等物理的障壁の除去という意味合いが強いが、より広く障害者の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的などすべての障壁の除去と言う意味でも用いられている。

農山漁村の良さを子育てに活かそう!!

農村女性に対するアンケートによれば、「子育てについて農村の良さは何だと思いますか」という問いに対し、「自然環境に恵まれている」が69%、次いで「同居祖父母らが面倒をみてくれる、相談できる」が26%となっていました。



長野県飯山市では、JA・行政・観光協会が連携して、毎年首都圏の小・中学校から多くの子ども達（平成12年は7千人）を受け入れており、農作業体験や星空観察などの自然体験教育が行われています。



子どもたちの 笑顔あふれる農山漁村の 未来づくりのために

農林水産業・農山漁村における 少子化対策推進ビジョン

わんぱく
大歓迎!!



【ビジョン策定の経緯】

農林水産業・農山漁村の特徴を踏まえた今後の少子化対策の基本的方向を検討するため、平成12年9月に農林水産省農産園芸局長の私的懇談会が設置され、懇談会における検討、パブリックコメント等を踏まえ、同年12月に懇談会報告書がとりまとめられたものです。

少子化対策推進懇談会委員名簿（総務課、50音順）

- 石田 正人 (JA北信州みゆき 代表理事組合長)
- 黒川 あけみ (女性農業者)
- 近藤 雅巳 (青年農業者)
- 庄司 洋子 (立教大学社会学部教授)
- 廣川 弘恵 (岡山県農業総合センター農業大学校長)
- ◎八木 宏典 (東京大学大学院教授)

お問い合わせ先

監 修/農林水産省女性・就農課
 発 行/社団法人 農山漁村女性・生活活動支援協会
 〒106-0032 東京都港区六本木1-9-5
 TEL: 03(3584)6160 FAX: 03(3584)4962
 ホームページアドレス <http://well.or.jp/>
 Eメールアドレス well@well.or.jp

社団法人 農山漁村女性・生活活動支援協会

みんなで少子化について考え、 みんなで一緒に取り組みましょう

きれいな水や空気、新鮮なおいしい食べ物、そして美しい風景。わたしたちの生活には気持ちのいい自然がいっぱいです。そんな、人と自然とのふれあいに満ちた素晴らしい環境のなかにも、時代の流れとともにさまざまな問題が起きてきました。農山漁村の素晴らしさを未来に伝え、地域の活性化を図るために、「少子化問題」についても考えていきたいと思ひます。子どもたちの笑顔あふれる素敵な環境づくりをめざして、みなさんと一緒に取り組んでいきましょう。

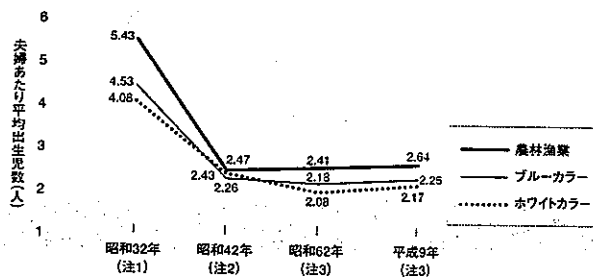
【農山漁村の少子化問題って何?】



農林漁家の子どもの数は多いのでは?

農林漁業分野における過去の平均出生児数を見ると、昭和30年代には5人程度であったものが近年は2~3人程度まで減少してきており、また、その減少率は他産業より高いことがわかります。

■ 平均出生児数の推移



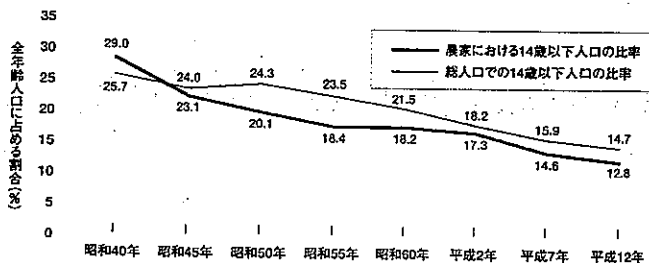
資料：国立社会保障・人口問題研究所「出生動向調査」
注1：結婚持続期間20年以上での値
注2：結婚持続期間10~14年での値
注3：結婚持続期間15~19年での値



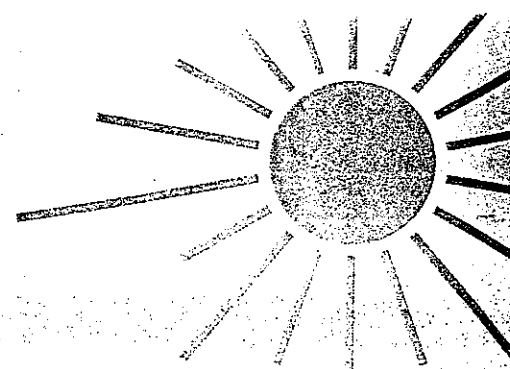
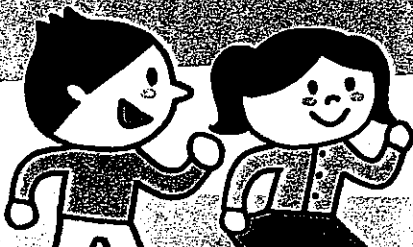
農村では、どの程度子どもが減っているの?

農村においては、14歳以下の人口比率が他の地域より低くなっており、その減少率は他の地域より高くなっています。

■ 農村における若年層比率の低下の状況



資料：総務庁「国勢調査」及び「住民基本台帳人口」並びに農林水産省「農業センサス」
注：農家人口は総農家人口である。



男性農業者の未婚率が高いって本当?

男性の産業別未婚者比率をみると、他産業に比べて農業就業者は30歳以上の世代で未婚者の比率が高くなっています。

■ 男性の産業別未婚者比率 (単位:%)

年齢	全産業	農業	製造業	卸売小売業・飲食店	サービス業
30~34歳	35.2	39.9	37.9	34.2	38.0
35~39歳	20.5	27.7	23.2	19.7	20.7
40~44歳	14.2	19.1	16.2	13.3	13.9

資料：「国勢調査」(1995年)
注：未婚者比率は、産業別の男性就業者数に占める未婚者数の割合です。

「バタリク」は、バタリク・イン・ランドのなかから選り抜かれた、
いろいろな種類の「バタリク」が、

農家は環境には恵まれているが、教育関係の整備が不十分。保育所は4時くらいまでであり、まだ外は明るいのに作業を中断しなければならない。高校以上の教育施設の数は少なく、子供たちは都市へ向かい、農村へ戻る確率は小さく、時代を担う後継者は育成されない。後継者不足は新婚家庭の減少にもつながる。

農村での女性の地位は低いが、女性は農作業、家事全般をこなす。夫婦で家事を分担している家庭は少ないのではないかと。だから女性の負担が多い農家に嫁こうとする人が少ないのは当然。

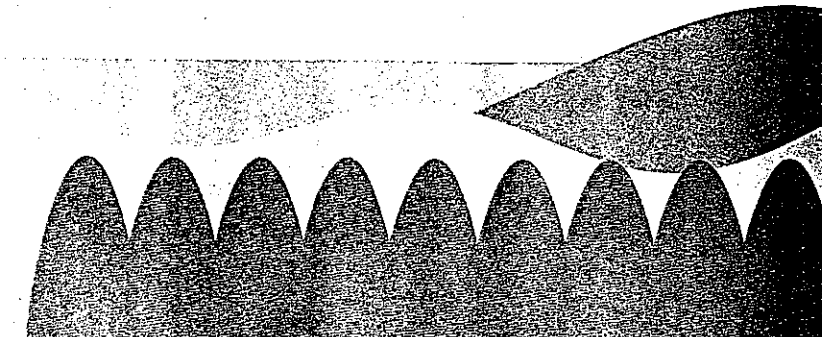
別の見方をすれば、だからこそ他産業に比べて農業は男女共同参画社会の推進が容易だと思う。家庭単位の意識向上の徹底により、家事・農作業の分担が行われ、暮らしにゆとりができる。農家に嫁ぐというイメージが少しでも良くなるのではないかと。 20代女性/公務員 北海道

現在の農家が仕事場(畑)に子供をつれていかないことが、子供の農家離れの原因になっている。子供なりの役割を持たせて仕事の喜びを味わわせてあげるべき。子供の時の体験は大人になっても残る。

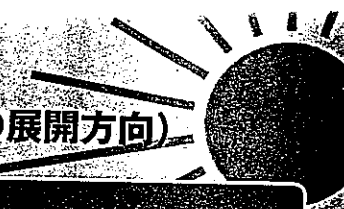
後継者を育てたいと思うなら、いつまでも居座らないで移住すること。息子夫婦も自立した家族として生活することを望まないと。

子育てに農村が適しているのは誰もが感じているので、お産のおとどける実家のない人達のために支援施設を作ってはどうか。1ヶ月くらいを目途に基本的な育児の方法などを経験者が教え、ゆっくりとした自然の中で過ごしてもらえば、一時的であっても、生活の場としての農村を見直しでもらえるのでは。

30代女性/農業者 長崎県



農林水産業・農山漁村における少子化対策推進ビジョンのポイント (少子化対策の展開方向)



現状

出生率の低下・若年層の減少・高齢化の深化

- 職業別の出生率は農林漁業も減少傾向
- 農山漁村の若年層の割合は都市部より低い
- 農業就業人口のうち65歳以上が53%
- 農業男性30歳台の未婚率は他産業より高い

理念

子育てのゆとりと働きがいのある農林水産業

住みやすく子育てしやすい農山漁村

農山漁村の持つ豊かな自然を子どもの健やかな成長に活用

少子化対策の基本的方向

子育てのゆとりと働く喜びを持てる農林水産業の実現

- 作業条件の改善、職場と家庭の分離
- 若い世代の経営参画
- 農林水産業の楽しさを子どもに引き継ぐ
- 農林水産業の魅力についての情報発信

柔軟で開かれた農山漁村地域社会の構築

- 農山漁村の姿についての情報発信
- 都市住民と農山漁村住民の交流
- 地域おこしリーダーの発掘・育成
- 農山漁村への多様な人材の就業・定着
- 農山漁村の生活環境の整備

固定的な性別役割分担を見直し、男女共同参画を推進

- 女性の経営参画
- 起業活動の促進
- 住みやすく生き生きと活動しやすい環境の整備
- 農山漁村・農林水産業への就業・定着
- 男女共同参画意識の高揚

仕事と出産・育児との両立の実現

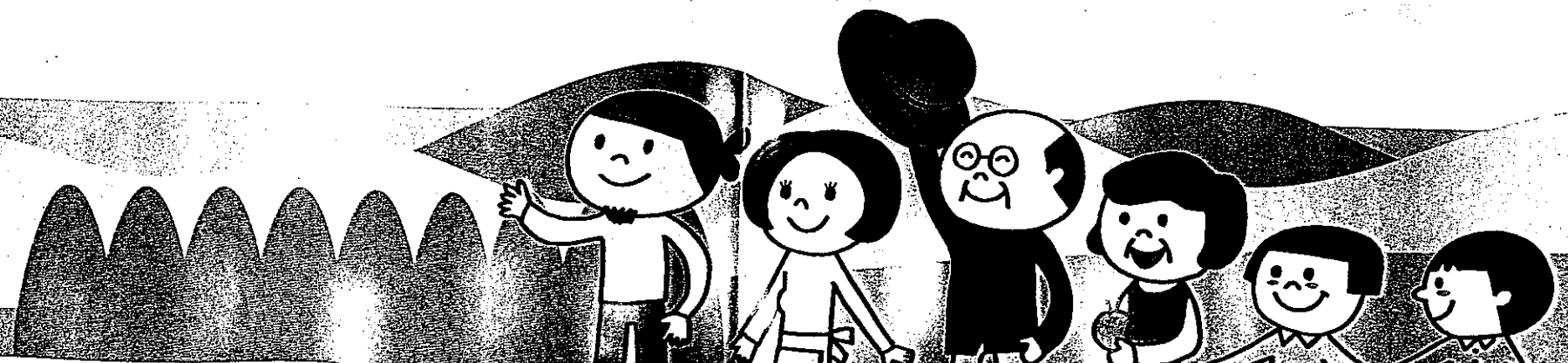
- 農林水産業に従事する女性の母体保護に関する情報提供の推進
- 子育て支援サービスの推進
- 子育て相談体制の整備
- 子育てに関わる多世代家族の良好な人間関係の醸成

豊かな子育て環境としての農山漁村形成

- 農林漁業体験学習の推進
- 地域食材の活用
- 高齢者による子育て環境づくり
- 農山漁村の子どもと都市部の子どもの交流

少子化についての農林漁業者・関係団体の関心の高揚

- 少子化に関する調査・研究
- 少子化の実態等の情報の提供
- 検討の機会の確保



○農業就業人口等に占める女性の割合の推移

(単位:千人, %)

年	昭和35年	昭和45年	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成11年	平成12年
農家人口	34,411	26,595	23,197	21,366	19,839	17,296	12,037	11,011	10,467
うち女性	23,675	13,739	11,955	10,966	10,177	8,875	6,158	5,636	5,338
女性の割合	(68.8)	(51.7)	(51.5)	(51.3)	(51.3)	(51.3)	(51.2)	(51.2)	(51.0)
農業就業人口	14,542	10,352	7,907	6,973	6,363	5,653	4,140	3,845	3,891
うち女性	8,546	6,337	4,932	4,300	3,885	3,403	2,372	2,176	2,171
女性の割合	(58.8)	(61.2)	(62.4)	(61.7)	(61.1)	(60.2)	(57.3)	(56.6)	(55.8)
基幹的農業従事者数	11,750	7,109	4,889	4,128	3,696	3,127	2,560	2,336	2,400
うち女性	6,235	3,857	2,591	2,092	1,826	1,505	1,188	1,083	1,140
女性の割合	(53.1)	(54.3)	(53.0)	(50.7)	(49.4)	(48.1)	(46.4)	(46.4)	(47.5)
総人口	93,419	103,720	111,940	117,060	121,049	123,611	124,655	126,686	
うち女性	47,541	52,802	56,849	59,467	61,552	62,914	63,420	64,714	
総人口に占める女性の割合	(50.9)	(50.9)	(50.8)	(50.8)	(50.9)	(50.9)	(50.9)	(51.1)	

資料:農林水産省「農林業センサス」,「農業構造動態調査」
総務庁「国勢調査」,「人口推計年報」

- 注:1 農業就業人口とは,16歳以上の世帯員(平成7年以降は15歳以上の世帯員)で,自営農業だけに従事した者と,自営農業とその他の仕事の両方に従事した者のうち農業が主である者の合計をいう。
2 基幹的農業従事者とは,農業就業人口のうち,普段の就業形態が「仕事」が主である世帯員をいう。
3 平成2年以降の農家人口は世界農林業センサスの農家の定義による数値である。
4 平成7年以降は販売農家の数値である

○農林水産業への就業人口に占める女性の割合

(単位:千人, %)

	農業 (平成12年)	林業 (平成12年)	漁業 (平成11年)
就業人口 ①	3,891	70	270
うち女性②	2,171	10	46
②/①×100	55.8	14.2	16.9

資料:農業:「2000年世界農林業センサス」の農業就業人口を使用。

林業:「労働力調査年報」の林業就業者数を使用。

漁業:「漁業動態調査」の漁業就業者数を使用。

○農業委員会、農協、漁協への女性の参画状況の推移

(単位:人, %)

年度	55年	60年	2年	7年	9年	10年	11年
農業委員数	65,940	64,080	62,524	60,917	60,610	60,052	59,702
うち女性	41	40	93	203	451	479	977
女性の割合	(0.06)	(0.06)	(0.15)	(0.33)	(0.74)	(0.80)	(1.64)
農協個人正組合員数	5,635,000	5,536,000	5,537,547	5,432,260	5,380,083	5,335,636	5,287,799
うち女性	497,000	574,000	667,468	707,117	727,156	734,003	739,550
女性の割合	(8.82)	(10.37)	(12.05)	(13.02)	(13.52)	(13.76)	(13.99)
農協役員数	81,059	77,490	68,611	50,735	44,578	40,488	36,114
うち女性	29	39	70	102	129	143	158
女性の割合	(0.04)	(0.05)	(0.10)	(0.20)	(0.29)	(0.35)	(0.44)
漁協個人正組合員数	409,960	381,758	354,116	317,553	302,106	293,786	
うち女性	19,944	21,180	20,425	18,337	16,755	16,814	
女性の割合	(4.86)	(5.55)	(5.77)	(5.77)	(5.55)	(5.72)	
漁協役員数	23,224	22,563	22,022	20,449	19,621	19,160	
うち女性	10	13	22	29	36	45	
女性の割合	(0.04)	(0.06)	(0.10)	(0.14)	(0.18)	(0.23)	

資料：経済局総務課，農業協同組合課，水産庁協同組合課調べ

注：農業委員：各年8月1日現在，ただし，平成2年以降は10月1日現在

農協：各事業年度末（農協により4月末～3月末）現在

漁協：各事業年度末（漁協により4月末～3月末）現在

家庭での男女の役割分担について

・子育て(小学校)低学年まで

(%)

	夫が行う			夫も妻も 同様	妻が行う		
	専ら夫	夫が主 妻が従			妻が主 夫が従	専ら妻	
総数	1.6	0.2	1.4	40.0	57.1	36.2	21.0
農林漁業	2.0	0.0	2.0	29.3	67.3	38.8	28.6
商工サービス 雇用者	1.3	0.0	1.3	38.9	58.6	34.0	24.6
大都市 町村	1.6	0.3	1.3	46.0	51.1	36.1	15.0
	1.8	0.6	1.1	45.3	57.1	36.2	21.0
	1.2	0.0	1.2	34.5	62.5	36.2	26.4

・炊事・洗濯・掃除など家事一般(育児・介護は含まない)

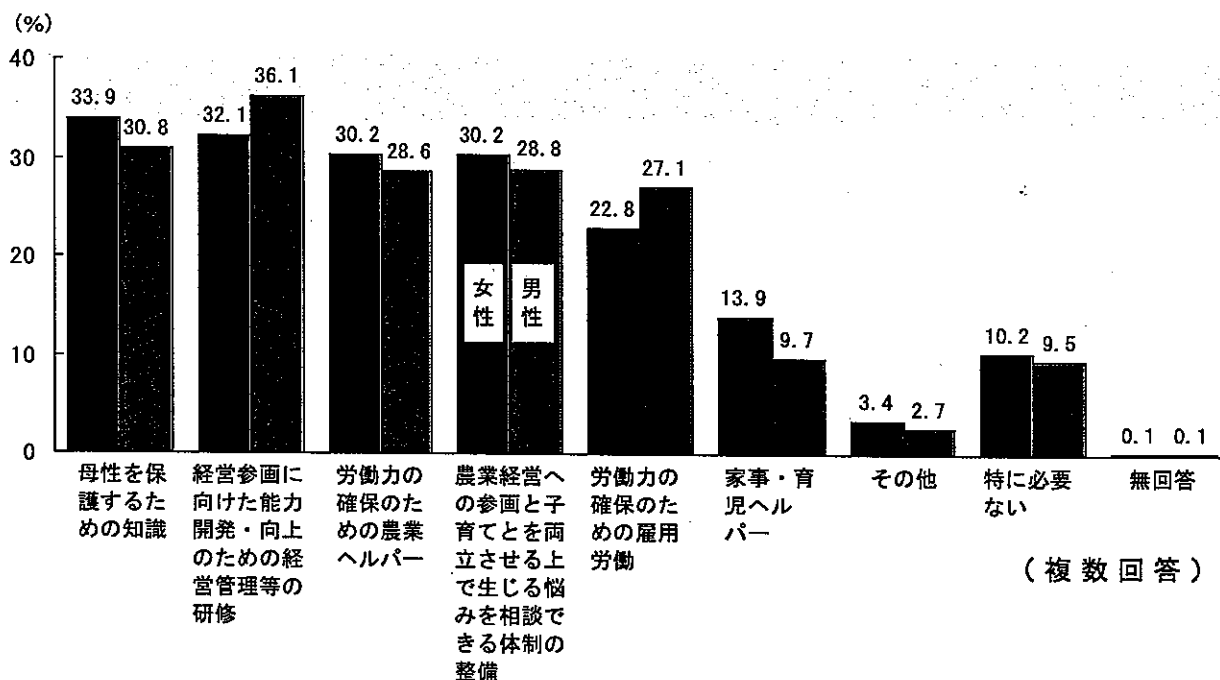
(%)

	夫が行う			夫も妻も 同様	妻が行う		
	専ら夫	夫が主 妻が従			妻が主 夫が従	専ら妻	
総数	1.4	0.2	1.2	20.3	77.5	45.8	31.7
農林漁業	0.7	0.0	0.7	15.6	83.7	29.3	54.4
商工サービス 雇用者	0.8	0.0	0.8	20.6	77.7	42.6	35.1
大都市 町村	1.4	0.1	1.3	23.4	74.5	50.9	23.6
	1.1	0.4	0.8	24.8	73.4	43.6	29.9
	1.3	0.3	1.0	17.8	80.2	44.0	36.2

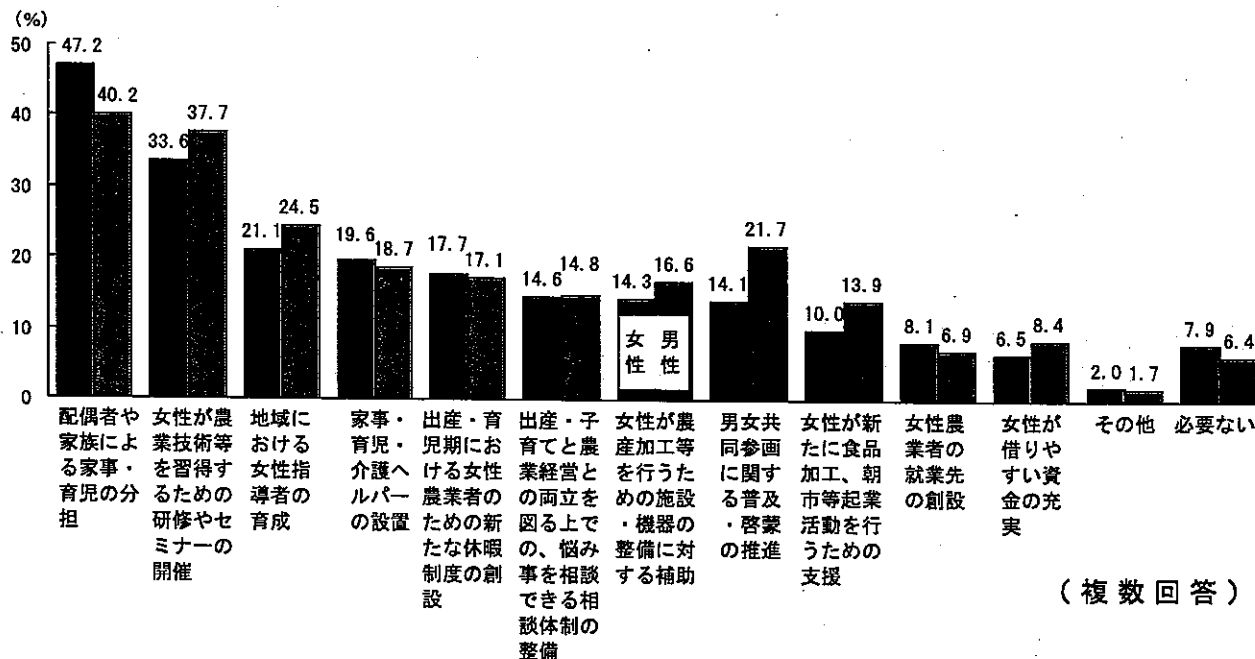
資料: いずれも総理府「少子化に関する世論調査」(平成11年2月)

○農村における男女共同参画に関する意向調査結果（平成12年）

女性の農業経営への参画と子育ての両立のために必要なこと



男女共同参画社会を形成する上で女性農業者に対して必要な支援、施策



注：自営農業に年間150日以上従事している65歳未満の女性と自営農業に従事している配偶者、2000世帯に対する調査（農林水産省調べ）

“地域こぞって子育てを”

実 態

取 組 方 向

① 放課後児童対策

- 必要性は高いがアクセスが悪く、学童保育の利用が困難
- 子どもが少なく、子どもどうし遊ぶ機会が少なくなってきた

- 家庭の近くに学童保育を利用しやすい環境を整備

② 保育サービス

- 子どもを施設に預ける雰囲気欠ける
- 農林漁業者のニーズにあったサービスが少ない
- 民間によるサービスの成立が困難

- 地域の良さを活かしつつ、地域に合った子育て支援体制の整備

潜在化した待機児童

③ 子育ての環境

- 多世代家族の良さはあるものの、親世代が若い世代の子育てに対して過干渉になりがち
- 同世代の親が少ない

- 多世代家族の良さが発揮されるよう、男女ともに広域的に子育て等について相談・情報交換できる機会の創出

若い夫婦が楽しみながら育児をすることが難しい

女性の経営参画への支援の方向

<女性農業者経営参画支援事業>

- 出産・育児期の女性が経営に参画するために必要な経営管理・農業技術・労働衛生等の研修
- 母性保護のためのセミナー
- 全国女性農業者子育て会議の開催

連携

子育て環境施設の整備

<経営構造対策事業のうち女性アグリサポートセンターの整備>

女性アグリサポートセンター

起業実習室 ・ 女性起業のための特産品等の開発・技術習得 ・ 郷土料理の実習 等	託児室(保育室) (育児等家事労働の軽減) 児童室 (放課後児童の受入れ)
研修室 (子育てと農業経営の両立に必要な各種研修)	女性健康管理室 (女性の健康管理等による農業活動支援)

女性参画・起業促進

連携(高齢者の活用)

道の駅・加工施設・農村レストラン等

高齢者農業活動支援施設

(高齢者農業活動の支援に加え、健康管理・援助等による女性の介護・家事労働の軽減)

農山漁村における男女共同参画の促進

具 体 的 な 取 組

「仕事と子育ての両立支援の方針について」
 (平成13年7月6日閣議決定)に係る施策

農林水産省

女性の経営参画と子育ての両立のための環境整備

- | | |
|--|--------------------------|
| | 14年度要求額 13年度予算額 |
| 1 女性農業者経営参画支援事業 (継続) | 69 (101) 百万円 |
| (1) 事業内容 | |
| 女性農業者自らのライフステージに応じて出産・育児期にある女性の農業経営参画が可能となるよう、経営管理等の研修、母性保護のためのセミナーの開催、家事・育児の両立を支援する仕組みの整備とともに、農業経営との両立のための相談マニュアルの策定等を実施。 | |
| (2) 事業実施主体 | 市町村、農協等、全国農協中央会 |
| (3) 補助率 | 1/2, 定額 |
| (4) 事業実施期間 | 平成13年度～16年度 |
| 2 経営構造対策事業のうち女性アグリサポートセンターの整備 (拡充) | 25, 212 (21, 268) 百万円の内数 |
| (1) 事業内容 | |
| 育児、健康管理等のための設備を備え、女性農業者による特産品開発や農産物加工等の活動を総合的に支援する施設 (女性アグリサポートセンター) を整備し、女性の経営参画を促進。 | |
| (2) 事業実施主体 | 農業者の組織する団体、農協、市町村等 |
| (3) 補助率 | 1/2, 4/10以内 |
| (4) 事業実施期間 | 平成12年度～22年度 |
| 3 農業・農村男女共同参画推進事業 (継続) | 93 (143) 百万円 |
| (1) 事業内容 | |
| 農山漁村における子育て支援のための社会づくりに向け、男女共同参画社会の形成を促進するため、地域段階における審議会等における女性の割合、女性起業数などの参画目標の策定及び達成に向けた取組を実施。 | |
| (2) 事業実施主体 | 都道府県、市町村、全国農協中央会 |
| (3) 補助率 | 1/2, 定額 |
| (4) 事業実施期間 | 平成12年度～16年度 |
| (参考) | |
| 女性起業 e-ビジネス化支援事業 (新規) | 71 (0) 百万円 |
| (1) 事業内容 | |
| 女性の経営参画の重要な形態である起業活動の高度化に向け、農業関連女性起業ネットワークの構築、e-ビジネスに関するノウハウの提供等 e-ビジネス化を支援。 | |
| (2) 事業実施主体 | 都道府県、民間団体 |
| (3) 補助率 | 1/2, 定額 |
| (4) 事業実施期間 | 平成14年度～18年度 |

女性農業者の子育て

支援体制つくって

農水省が
全国会議

女性農業者が仕事をしながら子育てができる環境をつくること、農水省は30日、同省庁内で初の「全国女性農業者子育て会議」を開いた。武部

勤農相をはじめ同省や都道府県担当者、農業女性リーダーら百六十人が参加した。参加者は公民館や遊休施設を利用して、子育て中の女性が情報を交換し合い、悩みを共有できる環境を求めた。また、各地で子育て支援体制をつくるよう期待する声が上がった。

武部農相は「女性には潜在的な可能性がある。各地で活躍する女性の願

いを政策に反映させる」と述べ、まず女性が目に見える形で評価され、魅力を感じる農村に変えていく必要性を訴えた。子育てと仕事を両立するための具体策として、講演した樋口恵子東京家政大学教授は「JA女性部や民間非営利団体(NPO)などのグループが、農家の子育てをサポートするもの(受け皿)になって」と期待した。

引き続き行われたシンポジウムでも、JAが子育て支援体制を整備すべきなどの意見が出た。長野県のJA北信州みゆきの石田正人組合長は「JA

子育てと仕事を両立させるための具体策として、講演した樋口恵子東京家政大学教授は「JA女性部や民間非営利団体(NPO)などのグループが、農家の子育てをサポートするもの(受け皿)になって」と期待した。

引き続き行われたシンポジウムでも、JAが子育て支援体制を整備すべきなどの意見が出た。長野県のJA北信州みゆきの石田正人組合長は「JA

子育てと仕事を両立させるための具体策として、講演した樋口恵子東京家政大学教授は「JA女性部や民間非営利団体(NPO)などのグループが、農家の子育てをサポートするもの(受け皿)になって」と期待した。

引き続き行われたシンポジウムでも、JAが子育て支援体制を整備すべきなどの意見が出た。長野県のJA北信州みゆきの石田正人組合長は「JA



農水省が初めて開いた「全国女性農業者子育て会議」(11月30日・東京・霞が関の農水省で)